

国立医薬品食品衛生研究所 機関評価結果及び対処方針(要約)

(研究評価委員会は、平成19年2月20日、21日に開催)

国立医薬品食品衛生研究所研究評価委員会委員名簿

豊島 聰	(独) 医薬品医療機器総合機構 理事 (審査センター長)
寺尾 允男	(財) 日本公定書協会 会長
長野 哲雄	東京大学大学院薬学系研究科 教授
熊谷 進	東京大学大学院農学生命科学研究科 教授
池上 幸江	大妻女子大学 教授
豊田 正武	実践女子大学生活科学部食生活科学科 教授
◎ 望月 正隆	共立薬科大学 学長
森田 昌敏	愛媛大学 教授
福島 昭治	日本バイオアッセイ研究センター 所長
遠藤 仁	北里大学医学部 客員教授

◎は委員長

(敬称略)

評価された点

- ・ 研究は活発に行われており、レベルの高い研究も数多く行われている。
- ・ 行政から依頼される研究等に関する取組についても評価でき、国衛研全体の行政貢献度は高い。
- ・ 研究のレベルアップ及びアウトプットを大きくすることへの課題について、研究者数が一割ほど削減された中で、論文数が維持されていることは評価できる。
- ・ 厚生労働省の施策や事業との関連を含めて研究分野及び課題は適切に選定されており、自由研究を展開できている理想的な研究部が数部存在し、良い課題が選定されている。
- ・ 研究員の任期制の導入については、任期制研究員3%を目標とし、取り組んでいることは評価できる。
- ・ 職務発明委員会を3ヶ月毎に開催するなど意識を喚起する努力は評価できる。
- ・ 国内外における活発な共同研究が行われており、評価できる。
- ・ 産学官連携は基盤的、先端的分野で積極的に取り組んでおり、評価できる。また、人事面での外部交流においても、新規の研究員及び部長の採用は公募で行うなど前向きな取組は評価できる。
- ・ 特に医薬品や食品等の安全に係わる行政関連委員会や評価活動への貢献度は多大であり、国立衛研の専門分野を生かした社会貢献に対する取組は、大いに評価することができる。
- ・ 研究者の数が少なく、また研究費が少ないという現状の中で、行政等への貢献と研究面での新たな成果を求めている活動は高く評価できる。

指 摘 事 項 及 び 対 処 方 針 (要 約)

	評 価 事 項	評価結果(指摘事項)	研究開発機関の対処方針
全 体 と し て の 評 価	1 研究、試験、調査及び人材養成等の状況と成果について	<p>部によっては行政支援の比重が高く、基礎的な研究評価が充分ではないところもあり、人材育成に問題が懸念される。また、一部のみに論文発表が少ないか、全く見られなかったことは残念であり、この点に関して、個人の研究評価がどのような影響を与えるか、見守りながら今後も取組を進めてほしい。</p> <p>人員の確保の面からも国立衛研独自でポストドク制度の導入など対策を考える必要がある。</p>	<p>試験法の開発・改良等の研究割合が高い食品部については、その負担を軽減するため、代謝生化学部を改組し、食品アレルギーや新開発食品に関する業務を分担させることとした。研究は1年間のみで結果が出ないことが多い場合があり、行政貢献等も含め複数年で総合的に研究者評価を行うとともに、なるべく論文等の形で研究成果を公表していくよう指導するとともに、研究者への影響を注視して行きたい。</p> <p>独自にポストドク制度は設けることはできないが、HS財団等のポストドク制度を活用していきたい。予算の許す範囲ではあるが、派遣研究員や非常勤職員を活用して行きたい。</p>
	2 研究分野、課題の選定について	<p>行政の単なる請負にならないように本当に必要な研究課題であるかを選定することも必要である。また、移転に伴う組織の改編をよい機会に各研究部門の研究分野・課題等が重複しないような整理が望まれる。</p>	<p>試験・研究についてもルーチン的なものは、民間に委託するなどして、研究者が将来の行政ニーズを予測した先導的研究を進めるように指導して行きたい。また、医薬品情報に関する業務に重複があるように見える点については、本省や医薬品機構とも相談の上、分担を明確にしていきたい。なお、移転に際しては、組織の見直しを行う予定である。</p>
	3 組織・施設整備・情報基盤・研究及び知的財産権取得の支援体制について	<p>研究部門間において、研究分野の重複がみられることを考慮すると、研究の相互関係を深める研究部再編の検討が望まれる。</p> <p>情報基盤の強化のため情報部門の総合的な調整を行うこと、国内外への情報発信にもっと力を入れることが望まれる。</p> <p>知的財産権取得の支援体制については、今後一層の取組を期待したい。</p>	<p>特に、プロジェクト研究においては、部の壁を超えて研究協力を行っており、今後もそのような体制を維持していく。</p> <p>今後は、国外への発信のための研究も進めて行きたい。</p> <p>HS財団のTLOとも協力し、所内での発明の実用化を進めて行きたい。</p>
	4 共同研究・民間資金の導入状況、産学官の連携及び国際協力等外部との交流について	<p>産との連携を積極的に推進するためには、所内でルールを作ることが望ましい。外部協力者をまとめ、指導するリーダーシップのある人材の育成が望まれる。</p>	<p>HS財団の支援による官民共同研究の枠組による産との連携を進めているが、利益相反の問題もあり、産の研究者の受け入れについては本省とも協議し、検討を進めたい。</p> <p>所員の学会活動等を支援するとともに、共同研究を支援して行きたい。</p>

	評価事項	評価結果(指摘事項)	研究開発機関の対処方針
全 体 と し て の 評 価	5 研究者の養成及び確保並びに流動性について	<p>一部の研究部では、基礎的研究への取組が少ないため研究者の養成に支障を来すことが考えられ、研究部間の不公平を解消する必要がある。</p> <p>業務量に比べ、研究員の数が明らかに不足しており、定員削減緩和の申し入れ、ポストドク制度の拡充、連携大学院制度の積極的活用、また、任期付研究者の枠を増やして、マンパワーの強化を図り、その中から正規雇用への登用を志向するなど、ドイツのマックスプランク研究所の体制を参考にするなど様々な可能性を検討することが望まれる。</p> <p>部長の選考において、行政能力が強く期待されると外部からの採用が困難。行政能力は就任後に身につけることが可能であることを考慮し、最も適当な人材の採用が行われることを期待する。</p>	<p>組織の見直しによる対応と、本人の希望も踏まえ、海外留学や人事異動等により対応して行きたい。</p> <p>必要に応じて業務の見直しも行うとともに、定員確保のための努力を今後も続けて行きたい。また、大学等との連携をすすめ、学生や大学院生等を積極的に受け入れ、研究の活性化に努めたい。</p> <p>部長の選考については、なるべく担当分野における研究能力と実績をもとに採用して行きたい。公募要領からもなるべく行政経験を応募資格からはずして行きたい。</p>
	6 専門研究分野を生かした社会貢献に対する取組について	<p>資料を作成し、社会貢献面からの国立衛研の存在をアピールしてはいかかか。</p>	<p>今後は、ホームページ上にマンスリーレポートとして公表することによりアピールして行きたい。また、国立衛研の研究内容や社会貢献等に関するパンフレットやビデオを作成していく。</p>
	7 倫理規定及び倫理審査会等の整備状況について	<p>研究倫理審査委員会の開催頻度は研究内容に合わせて現在の年2～3回程度を徐々に増やすことが望まれる。</p>	<p>外部委員への負担もあり、年4回程度には増やしたいと考えている。</p> <p>研究計画の小さな変更や倫理的問題の少ない案件は、委員会の了解を得た範囲で、正副委員長による簡略審査でも良いとし、研究が能率的に遂行できるように工夫している。</p>
	8 その他	<p>本所は重要な研究所である一方で、研究資源の不足によって研究所の基盤が将来的に弱体化する危惧がある。レギュラトリーサイエンスにおける国立衛研の果たす役割等を鑑みても、厚生労働省も真摯に受け止め対応することを期待する。</p>	<p>機関評価の結果は厚生科学課を通じて、厚生科学審議会に報告する。また、組織要求や予算要求の際に厚生労働省に協力を依頼していく。</p>